2025 年 2 月吉日

TMI 総合法律事務所大阪オフィス 特別セミナーのご案内

フード・アグリビジネスシリーズ（全3回）

第2回「フード・アグリ関連ビジネスと知的財産権法

～知的財産戦略と研究開発、ライセンス等の留意点～」

日　　時：2025年3月7日（金）15:00～17:00（受付開始14:30）

会　　場：〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
TMI総合法律事務所 大阪オフィス セミナールーム

（JR 大阪駅、阪急 大阪梅田駅、阪神 大阪梅田駅、地下鉄御堂筋線 梅田駅、
地下鉄谷町線 東梅田駅、各駅より徒歩約5分）
※ライブ配信・オンデマンド配信はございません。

講　　師：TMI総合法律事務所 東京オフィス 山田 拓　　パートナー弁理士
TMI総合法律事務所 東京オフィス 今村 由幾 カウンセル弁護士

参 加 費：無料

言　　語：日本語

謹啓　貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、特別セミナーを開催しておりますが、今般、大阪オフィスにて、フード・アグリ関連ビジネスをテーマとした全 3 回のシリーズセミナーの第 2 回を開催いたします。

今回のセミナーは、「フード・アグリ関連ビジネスと知的財産権法～知的財産戦略と研究開発、ライセンス等の留意点～」と題して行います。

農業分野における労働力は世界的に減少する一方で、食料需要は増加を辿っていることなどから、フード・アグリ分野の課題解決に必要な新たな技術やサービスへの関心は、近年、世界的に高まっています。

また、日本においては、食料自給率がカロリーベースで 4 割を切っており、さらに、農業の担い手不足や農地の縮小といった問題は深刻化していることから、新たな技術やサービスも積極的に活用しながら、より安定的な自給体制を整備することが急務であると言えます。新たな技術の開発や品種改良等によりフード・アグリ関連ビジネスを展開していくためには、事業の根幹をなす知的財産権の取り扱いをどうするか、発掘から権利化、権利の利用、行使を念頭においた知的財産戦略が重要となります。

そこで、本セミナーでは、まず、フード・アグリビジネスに関連する知的財産権を概観したうえで、特許

をはじめとする知的財産権の権利化の重要性とポイント、並びに、共同研究開発契約やライセンス契約といった具体的な契約書の締結に際しての留意点を中心に、フード・アグリ関連ビジネスに関する知的財産権に関する法務面のポイントを、実務的な観点から解説いたします。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

謹白

【概要】

1. はじめに
2. フード・アグリ関連ビジネスにおける知的財産戦略と権利化
3. 契約上の留意点
   (1). 共同研究開発契約
   (2). ライセンス契約
4. 質疑応答

※なお、上記内容については、若干の変更が生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。

【講師紹介】

山田　拓　弁理士　TMI 総合法律事務所　パートナー

＜経歴＞

2000 年 3 月 東京大学大学院農学生命科学研究科応用生命化学専攻博士課程修了
2000 年 4 月 明治製菓株式会社入社
2004 年 5 月 特許庁入庁
2007 年 4 月 弁理士登録
2007 年 5 月 TMI 総合法律事務所勤務
2018 年 1 月 パートナー就任

今村 由幾　弁護士　TMI 総合法律事務所　カウンセル

＜経歴＞

1998 年 3 月 東京大学農学部開発政策・経済学専修卒業
1998 年 4 月 外資系広告代理店勤務
2003 年 3 月 早稲田大学大学院人間科学研究科修士課程修了
2007 年 3 月 早稲田大学法科大学院修了
2008 年 12 月 第一東京弁護士会登録
2009 年 1 月 TMI 総合法律事務所勤務
2021 年 1 月 カウンセル就任

【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申　込　期　間：2025 年 2 月 3 日（月）10：00～2025 年 2 月 21 日（金）17：00

本セミナー専用申込ページ：https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/26362

先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。（定員：30 名程度）

【注意事項】

- 録音・録画はご遠慮ください。
- 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方（企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含みます）のご参加はご遠慮ください。
- ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- 体調がすぐれない方（発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます）は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所　東京オフィス
担当：坂本・小川
電話：03-6438-5511（代表）

TMI 総合法律事務所　大阪オフィス
担当：橋元・岡本
電話：06-6311-0577（代表）

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp